



市民活動支援センター・ボランティアセンター

☎0587-33-6400 FAX0587-22-6110 (平日及び第2土曜・第3日曜 8:30～17:15)
〒492-8123 稲沢市治郎丸白山町35番地1 稲沢東老人福祉センター・東公民館内



WEB サイト
<https://inasvsc.jp/>



Facebook



X
旧 Twitter



センター開所日の変更のお知らせ

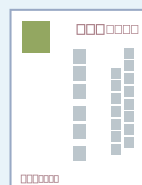
本年4月から市民活動支援センター・ボランティアセンターの開所日を増やして、ご利用者の利便性向上及びサービス提供の充実を目指しております。貸し部屋の利用もできますので是非、ご利用ください。

<変更前> 平日及び第2土曜 → <変更後> 平日及び第2土曜・**第3日曜**
※営業時間(8:30～17:15)の変更はありません。なお、開所日は12月29日～1月3日を除きます。

使用済み切手&書き損じはがきをお寄せください ～自宅や会社で気軽にできる社会貢献活動にあなたも参加してみませんか～

センターで集めている物

- ①使用済み切手
- ②書き損じはがき
- ③未使用切手
- ④未使用はがき
- ⑤ベルマーク



集めるにあたっての注意点

- ・封筒などに貼付された使用済み切手は、まわりをだまかに切り取っていただければ結構です。
- ・封筒などに記載された個人情報部分はなるべく切り取ってください。
- ・破れがある、汚れている切手の持ち込みは控えください。
- ・一度投函されたはがき(間違いで戻ってきたものなど)や私製はがきは対象外です。

センターに寄せられた使用済み切手などはどのように活用されるの??

- ◎使用済み切手・・・
中部善意銀行へ引渡し、児童養護施設に入所している児童への支援事業など、県内の社会福祉事業に活用されます。
- ◎書き損じ・未使用はがき、未使用切手・・・
社会福祉法人中部盲導犬協会へ引渡し、盲導犬を育てる資金などに活用されます。
- ◎ベルマーク・・・
ベルマーク運動本部へ引渡し、被災地のベルマーク運動参加学校に分配され、物品購入に役立てられます。

使用済み切手などの収集物の受付は、社会福祉協議会の本所、西部支所、東部支所(市民活動支援センター)の3か所の他に、市役所の「市民ホール(本庁舎1階)」に回収箱を設置しておりますので回収にご協力をお願いします。(※郵送の場合は、センター宛てにお送りください。)

なお、センターに寄せられた収集物は、ボランティアのご協力のもとで整理して、必要としている福祉団体などへ引渡しをおこない、社会貢献活動などに活用していただいています。皆様のご理解とご協力よろしくお願いします。